

# 萬葉集における格助詞「を」めぐって

新垣幸得

## 一

萬葉集の歌詞の中で助詞「を」について、特に格助詞の中には、それが独特の作用を持つことについて私見を述べて見ようと思うのであるが、助詞「を」の分類については諸家必ずしも一定してないのみならず、その説かれる内容についても議論が分れている点があると思うので、この点から先ず進めてゆくと、

一、山田孝雄博士（日本文法學概論及奈良朝文法史、日本文法論、日本文法講義）

「を」格助詞、接続助詞、間投助詞。

二、橋本進吉博士（新文典別記文語篇、国語法研究）

「を」第一種の助詞、第二種の助詞。

三、時枝誠記博士（日本文法語篇）

「を」格を表はす助詞、感動を表はす助詞。（間投助詞にあたる）

四、佐伯梅友博士（国文法高等学校用）

「を」格助詞、接続助詞、終助詞。

五、湯沢幸吉博士（文語文法詳説）

「を」格助詞、接続助詞、終助詞。

右は代表的な文法学者の分類であるが、この外の諸家についても管見の許す限りは蝕れてゆくつもりだが、先ず山田博士は格助詞「を」について「を」は「動詞に対して用いらるる語に附屬するものにしてその動詞の含める作用の影響を蒙るべき目標たるものを示すものにしてその動詞の示す作用の性質意義によりて種々に用いらる。」として五の用例をあげ、

第一、その動作の影響を直接に受くる対者を示すものにして世に所謂他動の目的これなり。（奈良朝文法史は經由作用の対者）たとへば、

本を読む。水を飲む。

（日本文法學概論及び日本文法論）

岡之草根乎去来結手名

（萬一、奈良朝文法史）

小松下之草乎刈核

（萬一、奈良朝文法史）

第二、所謂自動詞にて使役作用をあらはす場合にその使役を受くるものをあらはす。（奈良朝文法史は非經由の干与作用の際の対者）たとへば、

母子を眠らす。子供が犬を走らせる。

上波三宝乃御法乎。降之米。

(四十五詔、奈良朝文法史)

第三、その動詞によりて説明せらるべきものが、自身にて移動する作用を有するものなるとき、その作用の地点を示す。

(奈良朝文法史は移動作用の動詞には其の行はるる地点を示す)

門をすく。国を去る。

(日本文法学概論)

青丹吉平山乎越。

(萬一、奈良朝文法史)

第四、主者と対者が同時に運動する場合の対者を示すにも用ゐらるることあり。

(奈良朝文法史は、主者が対者と同時に運動せる際のものを示す)

おほ阪にあふやをとめを道とへばただにはのらずたぎまちをのる

(日本紀歌)

たらちねの母をわかれて

(萬葉集)

あふ阪にて人をわかれける時

(古今集)

(奈良朝文法史の用例に同じ)

第五、時間的に継続する動作をあらはす動詞に対してその経過せる時間を目標として補充する用に供せらるることあり。

朝日照る佐太の岡辺に鳴鳥の夜鳴変らふ此年ごろを。

(萬、二)

荒雄らは妻子の産業をば念はずる年の八歳を待てど来まさぬ

(萬、十六)

接続助詞「を」については「日本文法論」に「を」は前件を主として考へて後件に及ぼすなり。といはれ、

夏の夜はまだよひながら明けぬるを雲のいづこに月宿らむ

(古今集)

いつしかみ崎といふ所わたらむとのみ思ふを。風浪ともやむべくもあらず

(土佐日記)

白露の色は一つをいかにして秋の木のはをちちに染むらむ

(古今集)

等の例をあげ「決して用言附属のものにあらずして述語に附属してしかも後文の述業に結合するものなり。この故に条件は示され、約結前件が示され因果が示され、思想上の矛盾が示され、合同的の事実が示さるるなり。これ皆述業に關するものなるが故なり。

若単に用言附属のものとするときは前後二思想の結合を示すことの説明はなしえざるべし。(日本文法論六一頁)。日本文法学概論には「を」も亦前後の事実を綜合するに用いらるるものにして連体形につくなり。これも従来齟齬を示すものといはれたるものなれど、その然らざることは、「が」「に」に同じ」とある。

間投助詞「を」については「日本文法学概論」には欠くが、日本文法論には「を」は重く調子を添ふる助詞なり。「や」は輕妙なるが、こは莊重なり。其の投入せらるる所は主語の直下に格助詞の上に「に」「と」といふ格助詞の下又句の終止には希求の語法の下に及用言の連体形にて感動をあらはす終止の所に附す。又体言にて終止する時に述業をなして感動をあらはす。

昔も今も知らずとをいはむ。こひしくは下にを思へ。渡し守舟渡せを。きのふけふとは思はざりしを。香をだに句へ人の知るべく。

(日本文法論)

奈良朝文法史に間投助詞、「を」は格助詞「に」「と」の下形容

詞の連用形の下複語尾の連体形許容法の下に附属す。として、

之多爾乎伎麻勢

(萬、十五)

保等登芸須許爾知可久乎伎奈伎且余

(萬、二十)

須米良美久佐爾和例渡伎爾之乎

(萬、二十)

朝入為流人跡乎見座

(萬、九)

次に橋本博士が第一種の助詞といはれるものは今日定説となつて  
いる山田先生の格助詞で、これは主として体言に附く助詞で、その  
体言が、同じ文中の他の語に対して、如何なる關係に立つかを示す

(新文典別記文語篇)又國語法研究には「を」は「体言のみにつくも  
の」としてをられるが、「実は体言のみならず、用言の連体形や、

前にあげた準体助詞の如き、体言と同等の資格を有するものには附  
くものである。この類に、体言(又は之に準ずる語)の、他の語に  
対する種々の連続關係を示すものであって、主語、客語、補語、副詞  
的修飾語等の關係に立つ事を示すものである。」(國語法研究七六頁)  
といわれ、どちらにも「を」の詳説はない。

第二種の助詞は接続助詞のことで「が、に、を」を一括して「こ  
れ等は、共に事実を述べる用言(助動詞の附く事もある)の連体形  
について、國語第二種の助詞「が」「の」のように用いられます」  
(新文典別記文語篇一六四頁)かくまでとは思はざりしを、さてもおび  
ただしき軍勢かな。を例文にあげられている。又國語法研究には  
「を」「に」は客語補語を示すものだとして、「これ等は用言(多く  
の場合には節の述語として用ゐられたもの)に附いてその意味を下に來

る用言又は用言に準すべきものに続けるのであって「さうして」  
「さうだけれども」「それでも」「さすれば」等の如き接続詞と同  
様の接続關係を表わすものである。但し接続關係ではあるが、之を  
承けるのは用言又は之に準すべきものに限られてゐるから連用接続  
關係ともいふべきである。この種のものは山田氏の接続助詞にあた  
るものである。(國語法研究七四頁)」と述べられてゐる。

時枝博士によれば、「格を表わす助詞とは、事物事柄に対する話  
手の認定の中、事物事柄相互の論理的關係を表わす語」といはれ、  
「客語になつてゐる体言及び体言相当格に附く」として

山の名と言ひ継げとかも佐用姫が、この山のへに領巾速振りけ  
む (萬葉集、八七二)

(一)対象語になつてゐる体言及び体言相当格につくものとして

紫の匂へる妹乎にくくあらば、人妻故に我れ恋ひめやも

(萬葉集、二二)

人(源氏)は心づきなしと思ひ置き給ふこともあらむに、我(六条  
御息所)は今少し思ひ乱るる事の増るべきを、あいなしと心強  
く思すなるべし (源氏實木)

「右の「を」は動作の目的を示すとか(広日日本文典)一七〇頁)

動作の影響を直接に受くる対象を示すものとする(山田孝雄「日本文  
学概論」四二二頁)客語表示の概念では説明出来ない」として「思  
ふに「を」は感動の対象となる事物、事柄に附けるところの感動助  
詞を基本的のものとするれば、最初は、専ら、話手に対立した事物に  
附けて、用いたものであろう。即ち、話手が、ある事を自己の前に  
取り出して、詠嘆することの表現である。この關係を、第三者の場

合に適用すれば、第三者の動作、情緒に対立する事物を表示して、ここに格助詞としての用法が成立する。(日本文法文語篇二〇四頁)と説かれ又「ある情緒に対立する事物は、即ち対象語であつて「を」は対象語の格をも表示することが出来るということが分る。現代語ではこの様な場合、「が」を用いて、「妹が、にくい」「増るべきことがあいなし」といふやうに言ふ」と。思うにこれは、増ること、な、ま、さ、る、は、ず、な、の、を、と、し、て、接、続、助、詞、と、見、て、よ、い、の、は、な、か、ら、う、か。

〔三〕環境を表わす語につく。

籠立つ長き春日乎かざせれど、いやなつかしき梅の花かも

(萬葉集、八四六)

衣手の名木の河辺乎、春雨に我れ立ちぬると家思ふらむか

(萬葉集、一六九六)

右の(二)より(三)は更に動作や情緒が拡張したもので、動作や情緒に対立する環境(時間、場所を含めて)を表示したもので、この「を」の用法は次の「の」の用法と近似しているが、「の」より述語に対する関係がより対立的だとしているがその例

夏の夜の、ふすかとすれば郭公鳴くひと声にあくるしのめ

(古今集、夏)

このようにして「を」を極めて情緒と動作に対立する語だとされている。時枝博士は「を」の接続助詞としての用法を「わざとあるを、早う物せよかし(源氏花宴)を認めながらも「を」が連体形についているので「体言相当格」にしたものとして「格を表わす助詞」の中に含められようとしているし「紫の匂へる妹を、にくくあ

らば」も原因や機縁となった事柄を表示することにおいては共通だとして「ある事柄が他の別の動作感情を制約することを表はすところから」「………になるによつて」或は………なれど」という口訳があてられ、そこから、「を」を接続助詞とする見解も出て来ると思ふのであるが、以上のように、「を」はやはり事物事柄相互の関係を表わす格助詞と見るべきではないかと考へられる。(同書二〇七頁)といつて接続助詞としては認めていられない。

「感動を表わす助詞」については「それに後続する思想を省略した場合」つまり「事の原因、機縁のみが表現される云ひ方」がそれで、(山田博士の間投助詞に相当するもの)

君により言の繁きを、古里の明日香の河にみそぎしに行く

(萬葉集、六二六)

恋しけば、袖も振らむを、むさしののうけらが花の色につなゆめ

(同、三三七六)

闇の夜は苦しきものを、いっしかとわが待つ月も早も照らぬか

(同、一三三四)

右の諸例を二句目で止めたとしたらばその時の「を」は感動助詞と見る事が出来るといつていられる。そして最後に「を」は「論理的な格の概念で律することは、最少限度に云はれることで、恐らく「を」は主語、客語、対象語を通じて、それが述語に対して、強く対立したものとして取り出された時に用ゐられるもので、もし云ふならば、論理的格に対して感情的格を表現するものでも云ふべきである(同書二〇九頁)といはれている。(圏点筆者以下同じ)

佐伯博士は「を」は元来一つのものが分化したものと考えられ、

実際はどの分類に入れてよいか迷うものもあるとして、用言の連用形に接するものを連用格助詞と呼び、次のような用例をあげておられる。

ここに近くを来鳴きてよ

(萬葉集、二十)

この世なる間は楽しくをあらな

(萬葉集、三)

立ちとまり見てを渡らむ、もみち葉は雨と降るとも水はまさら

じ

(古今、秋下)

心安くを思ひなしたまへ

(源氏、若菜)

これ等の用例は、山田先生が日本文法論、万葉集講義で論述せられている間投助詞に属するもので格助詞「に」「と」の下形容詞の下、複語尾の連体形の下、命令形などの下につき「重くする力を寓するもの」とされている。しかし佐伯博士はこの「を」が右の種類の「動詞と親しい関係をもつようになった」として、連用格助詞と名づけている。又この「を」は、体言に直接する格助詞「を」と同じく省略されても意味は通ずるが、「省略というよりも、最初はないのが普通であったのが次第につけるのが普通になって来た」といっておられるが山田博士は、体言が直に接して補語の場合は、語勢を強めるために省き、必要度の軽きものとして「に」「を」が略されること古代の歌文に多いことをあげられている。

終助詞については、

ぬばたまのその夜の梅をた忘れて折らず来にけり、思ひしもの

を

(萬葉、三)

露をなどあだなるものと思ひけむ、わが身も草におかぬばかり

を

つひに行く道とはかねて聞きしかどきのふけふとは思はざりし

(古今、哀傷)

これ等の用例は強い詠嘆若しくは感動が感じられるものであって、山田先生が説かれる間投助詞と同一のものであることがわかる。佐伯氏は「間投助詞といわれるものと意味の上ではちがうものではない」といわれたが、「を」で終止した言い方は「余情が多いので、こうして終止したものの次に余情に近い内容のものをおくと、続いていくことばのように感じられ」それが接続助詞に發達して行ったものと考えて居られる。

接続助詞「を」については、用例も殆んど山田先生と同様のものであるから省略するが、「活用語に伴われるのが普通だ」といはれている。しかし山田先生は前掲の通り極めて厳密にまた綿密に接続助詞を規定せられて居り、単に述語に附属するというだけではなく前後、思想の結合を示す説明が必要だとしているのである。

湯沢博士は「格助詞「を」は体言や活用語の連体形(準体言)に付いて連用修飾語をつくり、次のように用いられる」として

(1)他動詞と共に用いられて、動作の対象(目的)を示す

此禪師の昼夜朝廷を護り仕へ奉るを見るに。

(宣命、二八詔)

さらにさやうの事をなむいひ侍らぬ

(枕草子、一四五)

あないみじ、犬を二人して打ち給ひ死ぬべし

(同、七)

人みな生を樂まざる故なり

(徒然草、九三)

また、をたすけ、を始めというように用いて主なものをおけるのに

用いる「病を扶けしむ」「殿をはじめ奉り」

(2)自動詞と共に用いられて、経過するところ(場所、時)出発するところを示す。

珠藻苜る敏馬を過ぎて〔敏馬乎過。敏馬ヲ通り過ぎて〕夏草の

野鳥が崎に舟近づきぬ。(萬葉、三)

あづさ弓春の山べを越え来れば道もさり敢へず花ぞ散りける(古今集、二)

遙カニ深キ山ノ中ヲ通ル間、人跡絶タル所有リ。(今昔六ノ六)

下り坂を走るが如く登りて行けば……(宇治拾遺三ノ七)

伊勢尾張のあはひの海づらを行くに(勢語、七二)

羽くもる君を離れて(萬、一五、三五七八)

次に「―を別る」は普通「―に別る」の形で用いられるが、古く

はまた左例のように、「―を別る」の形も用いられた。として、

たらちねの母を別れて(萬葉、二〇、四三四八)

悔しく妹を別れ来にけり(萬葉、一五、三五九四)

逢坂にて人を別れける時(古今集、八)

音羽山のほとりにて、人を別るとして(古今集、八)

いにし年、京をわかれし時(源氏、須磨)

その他「逢ふ」「そむく」「たがふ」「帰依す」等の場合も「を」を

用いるとして例をあげている。例えば「桑を脊かず」「僧ヲ帰依ス

ル」(文語文法詳説四七一頁)等である。

「を」はまた「使役の叙述において、使役されるもの(すなわち

その動作をなすもの)を表わす。この場合の動詞は自動詞である。」

として「死せる孔明生ける仲達を走らしむ」(太平記、二〇諸葛が事)

又…を…にて…の形が平安期に入って用ゐられ「かたじけなき御心

ばへの類なきを頼みにて交ひ給ふ。(源氏、桐壺)「かの典藥の助は、

蹴られたりしを病にて死にけり」(落窪、四)右の「類なきを」「蹴

られたりしを」等は山田先生の統接助詞に分類されたものである。

接統助詞「を」については「活用語の連体形について(1)事実を表

わす語について、下にそれに照応しない事柄を述べるに用いる」と

し、

み苑生の竹の林にうぐひすはしば鳴きにしを雪は降りつつ(萬葉、一九、四二八六)

二つなきものと思ひしを水底に山端ならで出づる月影(古今集、一七)

の外、「白露は上より置くをいかなれば萩の下葉の先づもみづら

む(拾遺集、九)「この園に生れぬとならば嘆かせ奉らぬほどまで侍る

べきを侍らで別れぬること、かへすがへす本意なくこそ」(竹取)八

重桜は奈良の都にのみありけるをこの頃ぞ世に多くなり侍るなる

(徒然草)(日本文法詳説五二八頁)以上の用例は、活用語の連体形に

接して思想上の矛盾が示される点、山田博士の分類と一致している。

又次の例「白露の色は一つをいかにして秋の木の葉をちちに染むら

む(古今)は、「色はと係助詞「は」を受けた述語となっているので

「を」は格助詞とは考えられない。又「を」を格助詞にしても何処

にかかっているか、かかっているところがない。そこでこれを意味

の上から考えて、「一つなるを」の略と解すれば接統助詞と見るこ

とが出る。体言についたものとしては異例だとされた。これを佐伯氏は間投助詞にしてはといわれる（文学十卷十号）なお「愛じと吾が思ふ妹を」（万葉、一五、三七五五）「ひともと思ひし菊を大沢の」（古今集、五）「同じ枝をわきて木の葉の移ろふは」（古今集、五）等も「なるを」の意に解せらるるとして接続助詞に入れられている。又事実をあらわす語について理由、原因を示すものとして「いよいようたげになくをふところに入てながめる給へり」（源氏、若菜）又上下の事実をただ結びつけるものとして「垣のくづれより通ひけるを度重なりければ」（古今集、一三）等をも接続助詞としておられる。

終助詞「を」については「文節の末について感動の意を表わす。文中にも、文の終りにも用いられる」として

別れなばうらがなしけむ吾が衣下にを着ませ（万葉、一五、三五八五）ぬばたまの夜の夢にを継ぎて見えこそ（同、五、八〇七）萩が花散るらむ小野の露霜に濡れてを行かむ（古今集、四）又文の終りに用いられるものとして。「ぬば玉の夜渡る月にあらませば家なる妹に逢ひて来ましを」（万葉一五、三六七二）「ついにゆく道とはかかねて聞きしかど昨日今日とは思はざりしをこれ等は殆んど山田博士の間投助詞といはれるものである。そして山田博士の終助詞はこれに属しない。

## 二

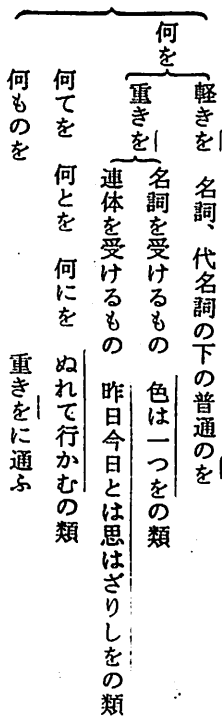
以上助詞「を」が格助詞、接続助詞、間投助詞（人によっては終助詞）とに分類されているものうち、助詞「を」の職能、性格、についていってもっとも代表的な見解は、格助詞となったものについては、

山田先生によれば、「動態の目標」ということがこの助詞の全般について言へることだといわれ、時枝博士の場合は「を」は「述語に對して強く対立したものと取り出された時に用いられるもの」で、「論理的格に對して感情的格を表現するもの」、接続助詞「を」については、山田先生は、「約結前件、因果、思想上の矛盾、前件を主として後件に及ぼすもの」とし、時枝博士は「ある事柄が他の別の動作感情を制約する語」だとし、佐伯博士は「終止したものの次に余情に近い内容のものをおくと続いて行く言葉のように感じられる」とし、こうして接続助詞は發達していったものと考えられるといわれている。

又湯沢博士は、「事実を表わす語について、下にそれに照応しない事柄を述べるとし、次に間投助詞「を」についてであるが、これは山田博士の間投助詞が「重く調子を添え、更に感動を表わすもの」として前に触れたものであるが、時枝博士は感動助詞とし（日本文法文語篇二〇七頁）「後続する思想を省略する場合や「事の原因、機縁のみが表現」されるものとしてゐる反面、佐伯、湯沢両博士は共に終助詞として取扱ひ佐伯博士は「強い詠嘆若しくは感動が感じられるもの」とし湯沢博士は「文節の末について感動の意を表わす」とされているのである。要するに、表現上の特色はあるが格助詞においては、山田、時枝両博士に共通の点があり、橋本、佐伯、湯沢博士はそれぞれに稍々異った見解が伺われるし、接続助詞については、山田、時枝、湯沢博士に同主旨の見解が見られ、佐伯博士の見解が異り、間投助詞については、山田、時枝両博士に似通った見解が見

られ、佐伯、湯沢両博士はこれを終助詞として取扱っておられる。しかし終助詞について山田先生は、「この助詞どもはこれが附属するによりて陳述が完結するものにして、之を除き去る時は文の精神を喪ずることあり」として「間投助詞とは大いに異なる点がある助詞で、希望、命令、感動（詠嘆）を同時に装飾し文の終止をなし得るもの」として「を」をこの中に入れて峻別されている。

こうして助詞「を」のもつ職能、性格はほぼ明らかになったといえ意見の相違が見られるが、特に「格助詞」を「は」「動態の目標」を示し、述語に対して対立的であり、感情的格であることが特質として理解される。（以上圓点是稿者）この格助詞「を」については、松尾捨次郎博士が、「一、をは目的語に必要ではない。二、反戻の意を、三、自動詞にかかるを、四、形容詞にかかるを、五、かかる所のないを、六、をの結語」として論述されているので、前述の各説と比較しつつ「を」の本質について更に追究して見たい。先づ同博士は富士谷成章の（あゆひ抄）の左の分類、



をあげ更に御枝の「酒は飲む為にかみ、書は見む為に作れるものなるが故に、酒を飲み、書を見る、とはいふべからず。もし目しひた

る人のふみを読み、病める人の酒を飲まば、必ずしもじおくべし」又古今集「風吹けば沖つ白波たつた山」の左注に「夜ふくるまで琴をかきならしつ打嘆きて、此のを文字は琴引くべき機嫌ならぬに、心ならずひく様を思はせたるなり。」を引用して此の説を肯定され更に「父母を見ればたふとし。妻子見ればめぐしうつくし（萬、五）の例をあげ「父母を見るのは、ありふれたことであるが、

これを取りたてて言ふのは普通でないから、をを用いたのである。又妻子を見るは自然の順序で、珍らしいことといふ感じはなくなる。それでをを用いないと解すべきである。」といわれている。そして山田博士の「格助詞の誤用は全句の意義に大なる影響あり」「かく重要なものにも拘らず、時として之を脱落して示さざることあり」という「を」「に」の例を取り上げ、松下博士の、「を」は他動の意義を明確に導く」という説とが著しく差のあることを述べられているが、松下博士の、「を」は山田博士の「を」から見れば「を」の一面を述べていると思われる。山田博士は既に「動作の影響を直接に受ぐる対者（日本文法学概論四二―三頁）において説明したもののうち第一に属するもので富士谷の軽き「を」である。ただ松尾博士は「を」は元来ないのが本体であった。さうして、其の語が目的であることを特に示す場合に限って、をを添へたのである。」といっているのに対し、「語勢を強めむが為、例えば「谷川のうち出づる波も声（ヲ）立てつ鶯（ヲ）さそへ春の山風」という山田先生の説には若干の隔りがあるようである。それは、用言の意義よりし「要用」だとする思想と、必要に応じて「添えた」とする考えから来たもの



と思われる。二、反戻のをは、いわゆる因果、思想上の矛盾といわれる山田先生の接続助詞に該当するもので、

つばらにも見つつ行かむをしばしばも見放けむ山を情無く雲のかくさふべしや(萬、一)限りあらむ道にもおくれ先だたじと契らせ給ひけるをさりともし打捨ててはえ行きやらじ(桐靈) 今までとまり侍るがいと憂きをかかる御使の蓬生の露分け入り給ふにつけてもいと恥しうなむ(桐靈)これ等は普通の目的を示すものとして「のに」などという反戻の意が強いとされるので接続助詞と見られるものである。しかし「見奉りて、委しく御有様も奏し侍らまほしきをまぢおはしますらんを、夜ふけ侍りぬべし(桐靈)のようなものは、aはまことに微妙で希求と矛盾が交錯した一種のジレンマでありbも矛盾(反戻)であるから接続助詞と見るのがよいのではないかと思はれる。

さて次に三、自動詞にかかるをについては普通の名詞にをを附けたものの自動詞にかかる例が相当ある例として論じられているが、これについては、稿者が目的格と自動詞が同時に動態におかれるとする点について後述しようと思うので次の四、形容詞にかかるをについて、紫の匂へる妹をにくくあらば人妻ゆゑに我恋ひめやも(萬、一)とけがたくはづかしげに思ひしづまりたまへるをさうとしく(帯木)等の例がありこれ等は「普通の目的を示すをを形容詞で受けるものと見たい」と述べられているが、この分類の仕方については、語の機能の面から見て「妹を」は格をあらはしており、「しづまり給へるを」は連体形に接し矛盾をあらわしているので接続助

詞に分類した方がよくはないかと思う。

このようにして松尾博士は結論として言語発生の起源が、第一段階として感嘆の声や擬声音から出発し、更に観念の聯結性並に分解の結果言語が生れたとして「を」も最初は、驚嘆又は注意喚起或は強調の声であったに相違ない。をのみでなくはもかやなむ等は疑もなく感嘆の声に起源を有する」といわれ、最後に「を」について次のように結論された。それを稿者に於いて要約すれば、をを元來格を表わす者ではなく一の感嘆の声であった。古事記の歌等にをの附いた目的が少いのも、をを省いたのではなく、元來が之を必要としなかった。奈良朝以後になって、目的以外に附くことは少くなったが、しかし其とても目的に絶対必要ではなく、目的の下に無いのは之を省いたのではない。唯或語が目的であることを故らに明らかにする必要のある時に之を附けるのであってが主語を特示するのと似ている。をが目的を特示するようになってから後の人も感嘆の語としてでなく、意識的に之を自動詞や形容詞の上に用いることもある。即ち自動詞や形容詞を他動詞に見なして、ねをなく神の社をのむ、人を別るなどのをは之を用いる人が自動詞的に意識して用いたのでなく他動詞的(目的格的)意識があつてさういう表現を選んだ。結局、通常の目的とちがって反戻又は矛盾という点が高度の表現意識だといわれる。そうして最後に、「ぬれてを行かむ」「船渡せを」等は、原始的用法の残存したもので、感嘆の意の詞と見るべきだといわれ傾聴すべき見解を示された。

佐伯博士は山田博士の「を」の分類について、「格助詞と間投助

詞との区別が困難である。その例として、「京都乎遠み、心乎痛み、の例を上げ、「心を」と「痛み」、「都を」と「遠み」の関係は主語述語の関係といふやうになるわけで、「水を飲み」の場合とは全く違ふことになるわけである。といって「心を痛み」は間投助詞、「水を飲み」は格助詞とすべきを困難だとされている。しかし山田先生は「痛みは痛しという語を動詞化せしめたるものなり」として「野乎奈都可之美、等の例を上げて、「なつかしみ」は「なつかしきによりて」などといふを可とす。さて又「心乎」「野乎」などの「を」は格助詞処分する意ありやといふにしかは見えず。これは古く行はれたる感動の助詞にて力強くいふに止まれり」〔万葉集講義卷一(五)〕といつて間投助詞とせられている。つまり心を痛み、のをは、処分するのではなく心に種々の物思ひをすることで、感動とされたのである。さらに、格助詞の「を」と間投助詞の「を」と判別しにくい点として、

(一)おもほえず来ましし君乎。佐保川のかはづ聞かせずかへしつる  
かも  
(萬、六、一〇〇四)

(二)鳥とふ大をそ鳥のまさでも来まさぬ君を。ころくとぞ鳴く

(萬、十四、三五二一)

(三)あらたへの藤江の浦にすぎ釣るあまとか見らむ旅ゆく吾を

(萬、三、二五二一)

(一)のをについては、略解、総索引が格助詞説をとっているのに対して、古義、新考、全釈、総釈、評釈等みな「を」を間投助詞と見ているといわれる。私見によればこれは君なるものを見て、間投

助詞にすることがよいと思われる。只、君をばというように格を示すということになると理窟になるから格助詞としなければならぬ。

(二)について佐伯博士は、「これも通常：君なるに」といふやうに解して、間投助詞としている」といわれるが、稿者は、「君なるに」と解したとすれば、これはむしろ接続助詞と見るべきで、この歌のを境にして前件、後件の対立あることからすれば接続助詞と解したものを適当と考えてよいように思う。

(三)についても「吾を」を「間投助詞と見るのが普通のようだ」といわれている。これについては、間投助詞説すなわち「我なるもの」といった考え方については、講義や沢瀉博士の注釈、総索引が格助詞説をとっているのもって、二様に解されているとされるのであるが、これについて卑見を述べるならば、これはなぜ間投助詞のように解釈しがちかという点、「とかみらむ」という係結びの強調が反映して、したがってなるもの、をといった解釈になるのである。「旅行く吾をあまとか見らむ」というように考えて見れば、「をば」でよく、間投助詞と見るまでもなく格助詞とせられた意見に異論はないものと思われる。

次に接続助詞「を」と間投助詞の「を」との判別しにくい点として、

(一)白露の色は一つを。いかにして秋の木の葉をちちに染むらむ

(古今集)

(二)武蔵野の草葉もろむきかまくも君がまにまに吾はよりにし  
を。  
(萬、十四、三三七七)

(四) 蔽ふり鹿島の神を祈りつつすめらみくさに我は来にしを。

(萬、二十、四三七〇)

(四) …… いやつきつきに天の下知らしめししを。そらにみつ大和を  
おきて

(萬、一、二九)

(五) 都べに君はいにし乎。誰とけか我が紐の緒の結ふ手たゆきも

(萬、十二、三二八三)

をあげ「活用する語を承けた「を」で下につづく気持のものは接続助詞、体言や体言的なものを承けた「を」は下につづく気持のものでも間投助詞と認めると決めればある程度はっきりして来る」といわれる。稿者はこの専門学者としての優れた意見に導かれながらも、接続助詞が感動性にうすく、因果、対立、結合の關係が明らかにされるものと考えられるに反し、間投助詞が重い調子と感動と、更に文の法格に影響せぬ自由性とを特質と考えざるを得ない点を思うと、なお一点の疑念がないものではないことを感ずるものである。そして(一)の場合これを「接続助詞に入れられるので区別がむづかしくなる。」といわれるのであるが、この場合の「一つなるを」の<sup>(12)</sup>は感動と見る事は無理で、これは、一つなる、といふいわば理由を述べているにすぎない。そしてこの理由が、反対の矛盾した結果として秋の木の葉をちちに染めるのである。そう考えた時にこのを<sup>(13)</sup>は、前後の文を結びつける役目を果していると見られるから接続助詞とすべきであると思う。

次に(二)及び(三)の場合は、用言の連体形について感動をあらわすと共に、句の終止について希求の語法の下につくものとして、間投助

詞に解される。(二)の場合、評訳、「随って来ていたのに」、大系「寄り添いましたのに」、全註釈「ヲは下にそれだのの意を含んでいる。」(三)の場合は、評訳「来たことであるよ」、大系「出かけて来たのだ」、全註釈「ヲは感動の助詞」とあるように調子が加わって重々しく感動詠嘆と見られるので同博士も間投助詞としてをられるが、四及び(五)の場合には「後二者の方は次に続くやうに感じられるが、それは前後の意味の關係からさうなるだけで、文法上は「を」で切れた形のものと同じと見ても一向さしつかへはない筈」といわれる。けれども、(四)の文の「を」は、述語についてしかも後の文の述素となるばかりでなく「天の下知らしめししを大和をおきて」と約結の条件が示されて文が連続してはじめて意味がわかるのであるし、(五)の「君はいにし乎。誰解けか」の場合も対立している文を結合することによって文意は断絶しない、よし形の上では切れたとしても思想の断絶を来たさないものであるから接続助詞として区別すべきではなからうか。いちいち註釈書の殆んどを上げるまでもなく、(四)について講義は、「を」は力強く押へて下に接続する意あり<sup>(14)</sup>とし、古典文学大系万葉集は、「天下をお治めになった大和の国をすて奈良山を越え、何とお思ひになったからか」と、「おもほしめせか」に続け、(五)の場合、註釈は、「君は行ってしまはれたのに、誰が解けばか」大系「君は行ってしまわれたのに誰が解くからか」となっている。こうして、格助詞「を」と「間投助詞「を」更に間投助詞「を」と接続助詞「を」についての区別は、判別の点を考慮すると共に、一方では歴史的にその歌や文に即して慎重を要するものといわなければ

ばならない。佐伯梅友博士が説かれるように、「万葉の時代を考えると、どうよんだのが一番よいかということで決め」らるべきだといわれるように、特に万葉語の研究家として著名な同博士の論文に敬意を表しつつも卑見を述べさせて貰った次第である。

この助詞「を」は元來間投助詞であったものが、格助詞、接続助詞へと用法がきま<sup>(19)</sup>ったもの、とされ、今泉忠義博士も同じく間投助詞からの転成の経過<sup>(20)</sup>を格助詞、接続助詞と見られて、そして元來上代に wow と強く発音<sup>(21)</sup>したことからの派生であるとされることは、松尾博士の「を」はもと「一元で感嘆」であるといはれることに同意見が見られる。山田博士は奈良朝文法史において間投助詞を説かれ、格助詞、接続助詞も説かれていることは周知でありそして格助詞の「を」は、歌文にはしばしば省かるる例として「夕やみはみちたつたつし月(ヲ)待ちてゆかせわがせこ其のまにも見む」等を上

分類 卷	格助詞	接続助詞	間投助詞	合計
1	41	1	1	43
2	76	3	9	88
3	89	2	15	106
4	96	15	17	128
5	27	3	2	32
6	43	3	4	50
7	77	4	12	93
8	62	1	9	72
9	50	2	5	57
10	99	3	18	120
11	102	2	11	115
12	98	5	14	117
13	75	1	4	80
14	82	7	8	97
15	87	5	15	107
16	33	1	5	39
17	64	5	6	75
18	49	2	5	56
19	69	5	7	81
20	82	3	12	97
計	1401	73	179	1653

げられ、接続助詞「を」は格助詞「を」より転成<sup>(22)</sup>したものとせられている。

そこで万葉集において助詞「を」は、いかに分布されているかを万葉集総索引の単語篇より検出して見ると次表の如くである。もっともこれは正宗敦夫氏が断られているように山田博士の文法論、文法史に拠られたもので日本文法講義の分類方法をとられたものである。

正宗氏と別の人とに分類について異論のあるもの、例えば間投助詞と見る向きと接続助詞と見る向きによって多少の差はあるにせよ、その殆んどの大要は充分伺い知り得べき貴重書であるといつてよからう。これによると、全数一六五三のうち、格助詞が八五%、接続助詞が四%、間投助詞が一一%である。

これはそれぞれの職能によるものであって、格助詞が圧倒的に多いのは句の成立に欠くことの出来ぬものであることを示し、間投助詞の比率が高いのは歌詞としてそれが感動を表わすために多く用いられていることを物語っているといえよう。さて、そのうち稿

が取り上げて特に論じようとするものは、即ち、巻十五の二首と巻二十の三首についてである。

三

格助詞「を」のうち、体言（主者）を受ける「を」が叙述をなす動詞（対者）とを同時に動態に導くものについて、稿者は左の五首を万葉集全歌集中から検出した。

- |     |      |       |         |       |         |         |
|-----|------|-------|---------|-------|---------|---------|
| (1) | 3578 | 武庫能浦乃 | 伊里江能渚鳥  | 羽具久毛流 | 伎美乎波奈礼互 | 古非爾之奴倍之 |
| (2) | 3594 | 之保麻都等 | 安里家流布称乎 | 思良受之互 | 久夜之久妹乎  | 和可礼伎爾家利 |
| (3) | 4338 | 多多美気米 | 牟良自加己蘇乃 | 波波利蘇乃 | 波波乎波奈例互 | 由久我加奈之佐 |
| (4) | 4348 | 多良知爾乃 | 波波乎和加例互 | 麻許等和例 | 多非之加里保爾 | 夜須久爾牟加母 |
| (5) | 4352 | 美知乃倍乃 | 宇万良能宇礼爾 | 波保麻米乃 | 可良麻流伎美乎 | 波可礼加由加牟 |

これ等の用例の助詞「を」に關係する部分の解釈を今現在の、全註釈書によって見ると、例(1)(2)共に天平八、九年遣新羅使人等の訣別の歌である。代匠記は、「ハグクモルははぐくめるなり。鳥の子は母を離れてはそだたねば恋に死ぬべしとも寄せたり」（以下原文のまま）略解、「羽ぐくもるは鳥の雛を羽がひに含を云う。巻九我子ははぐくめ天の鶴むらとよめり、此の君は夫をさせり、使人の妻の別に臨みてよめる也」。古義に、「羽具久毛流は羽裏なり」といって略解と同じく巻九の例を上げ「彼処に具に云り」といっている。歌の意は「武庫の浦の入江の渚にいる鳥の雛の母の羽に裏まれてあること、撫育れて在し夫の君に別れ離れて、吾は恋死に死ぬべしとなり。

此は遣新羅国使に留れる妻の贈歌なり」といっている。さてこの歌に關係する次の夫の答歌に「大船に妹乗るものにあらませば羽ぐくみもちて行かましものを」この歌について古義に「大船に妹が乗て副ひ行ものにてあるぞならば鳥の雛を母の羽に裏むごとく撫愛みて行かましものをさることも叶はねばいとど残り多しとなり」といっているのと思ひ合せて見ると妻の歌の方が感情が烈しかったこと

がよくわかる。次に代匠記は「鳥の子は母を離れてそだたねば」といって当を得た簡明な説明を加えているが古義は、全体として委曲は尽しているものの君に別れて云々が助詞「を」に関心をもっていない。次に全釈は、この部分の語釈はないが通解で「可愛がって下さる貴方に離れて」とし、評の方で「羽具久毛流という言葉を夫婦關係に使っているが、今まで夫に抱擁せられ、力強い腕にすがっていた女の感情が三句以下生々しく盛られて」いることを強調されている。総釈（今井邦子氏）は語釈で「君を離れて」は貴方から離れての意と解し、通解で武庫の浦の入江に居る渚鳥が親鳥の翼の下に包まれるように私をいとした貴方に離れて、私は恋に死ぬ事である」と訳している。評釈は「君を離れて」は君に別れての意であるが、譬喩の關係で云ひかへたもの」といい、通解では「：雛鳥が親鳥に羽ぐもるやうなわたしは、君から離れて」と解し、口訳万葉ではすべて通釈しかないがあなたの手を離れてと、よく動的な感じを

あらわしている。全註釈では語釈はないが、通解の方で「…入江の渚にいる鳥のようなものです。保育してくれる君を離れて、恋のため死ぬでしょう。」といている。

さて全釈や総釈は「貴方に離れて」と訳しているのを見ると、「を」という助詞に特別の配慮が払はれていないように思われる。今井氏は「貴方から離れて」とし、評釈は「君から離れて」、註全釈は「君を離れて」とし、古典文学大系は「あなたと離れて」としている。これ等はこの歌の動的作用を感じているものといつてよい。母の翼の下で雛はぐくまれる如く撫愛してくれた夫であれば、妻は送りつつ離れ難い思慕で遂には別れ、夫は送られつつ別れ難いのを別れて行くという心理的には二者の意志が通って絶ち切り難いものをもっているのであつて「に」の持つ静的目標としての夫ではなく動態の夫でいわゆる一心同体の夫を離れるのであるから「を」は鋭く働くのである。

例(2)、代匠記は語釈、通解とも説明なし。略解「かく潮待してとどまり在んとしらば奈良に在るべきものと也」古義「歌の意はかやうに潮待していたづらに日数を経むものと知りてありせば今暫く家に留りて居るべき事にてあり」を、さともしらずして、妹に別れて来しが悔し、となり」ここでも三書とも「を」に対しての意識は殆んど見当らない。全釈「久夜之久妹乎は、妹をは妹に同じ」とし、通解では「残念にも私は妻と別れて来たよ」としてある。総釈「悔しく妹を、をは…「から」の意を表わす助詞としてゐる。全釈の通解は委曲を尽していると思うが語釈のところ「妹に別れる」とな

っている。総釈は語釈は「を」が「から」となっているが、通解は「妻に別れて来た」とある。これは、この助詞「妹を」のをが対者の妹を指して動的作用を起さしめ、主者が行動すると同時に対者にも影響を与え動的作用を与えるという格助詞の職能を考慮に入れていない。この場合全釈は通解は秀れているが、語釈に助詞の解を誤り、総釈も、語釈に徹底せず、通解は含蓄を欠いている感みがある。

評釈は「妹を別れ」は別れの目標をいう時には「に」といはず「を」を用いるのが例といつて、通解では「…逢ひに行った妹に慌しく別れて来たことであつた。」としているし、全註釈は「別る」は、その目標をいう時には、ヲによる例である」とし、通解では「残念にも妻と別れて来たことだ」としている。又古典文学大系は語釈なく、通解は「逢いにも行かず妹と別れて来てしまった」とあり、評釈、全註釈とも、「別れの目標をいふ時には「に」といわず「を」を用いるのが例として」「を」「に」の区別をはっきりさせている。全釈の「妹に慌しくは」現代語として「を」を「に」に解したものである。口訳が「いとしい人と別れてやって来たことだ」とし、全註釈はさすがに「妹と別れて来たことだ」としたのは、ややこの語のニュアンスを生かしたものと見えよう。古典文学大系も、「妹と別れて」として全註釈とほぼ同様である。さてこの歌以下合せて八首同一人で詠んでいてその中の、三六〇一の歌は、  
しましくも独あり得るものにあれや鳥の室の木離れてあるらむ  
といつて妻に別れて来た事が堪え難いものであり、全釈の評にある

如く「別離に際しては寸時も惜しいもので生木を裂かれるような思ひで女に別れて」来ているのであったとしたならば、妻も又堪え難い別れにうずき悲しんだに違いない。そう見ると妻が理性的に静止的なものではなく感情に溢れたものであって、夫との別れを悲しむつつ送り、たがいに別れて行く状況を思はしめるのである。遠い遣新羅の人々であって見れば陸路と異り、又昔時の海路をはるばる船路に托して別れ行く事は今日の想像より一層深刻なものであると見なければならぬ。三五七八の題詞に「遣新羅使人等悲別贈答及び海路慟情陳思」とあって心中の情を嘆き悲しんでいる。

例(3)代匠記「暈クラミなり暈クラミを敷きならぶれば縁のありて村々見ゆればムラジが磯とつづけたり、ハナリそは離磯ハナリなり。はなれをはなりといふは東に限らず」といっている。略解は「陸の方にさし離れたる磯也。上ははなれてといはん序也。以上語釈。古義は離磯を「陸の方にさし離れたる磯をいふ。さてこれまでは、離而をいはむ料の序なりとして略解と同調している。全釈の語釈は三句まで、はなれにつづく為めの序詞とし略解、古義に同じ。通解を上げると、私は(多美氣米牟良自加巳蘇乃波奈利蘇乃)母の側を離れて防人となって遠く筑紫へ行くのは悲しいよと、なっている。総釈語釈なし。通解、あの向ふに見える離れの磯の離れているように母を離れて行くのが悲しい。「牟良自が磯の離り磯」といったのは、同じ語を繰り返して声調を整えたまでであるとされている。代匠記、略解、古義三書とも通解、大意はない。古義は歌意かくれなしといっている。これは防人助スナノヨロイ丁生部チウシブ道曆の歌である。例(3)(4)(5)は何れも防人の歌である

事も注意される。離ればなれになっている磯を見て、母と自分が離れ〜になって別れて行く悲しさを歌っている。総釈(豊田八千代氏)は、母を離れとされている。さて「を」をそのまま「を」に解したのは語釈通釈を通じて、三例しかない。口訳万葉は、お母さんの処を離れてとある。全釈が同じくこの歌で「母の側を」としてあるのがあるが動態の目標である母自身を「母の側を」とした場合は側が目標になって来る。事実は母の事であったとしても、そうすると現に活動しているという動作が現れないで母そのものは動態の対象から遠ざかって来る。代匠記に「鳥の子は母を離れてはそだたねば」としたのは「格助詞」「を」そのまま感じとって解した点認めてよいと思ふ。只格別これに触れてなく又四例についても何等説いていないのを見ると格別注意しなかつたものと思はれる。豊田氏がこの歌で「を」を認めているながら、四三七八の歌で「母に別れて」として「を」を「に」に改めているのは、未だ格助詞「を」と「に」の職能を峻別されてないと見られる。評釈は、「母に離れて行くことが悲しいことだ」とし、評のところで「母と別れがたくして」といっている。全註釈は通解で「母から離れて行くのが悲しい」とする。古典文学大系は「母を離れて」と解している。

例(4)さてこの「母を別れて」の場合を、代匠記精選本に見ると、この歌の作者日下部使主ヒサノベノシメノミナト三中の父がこの三中との別れを惜しむ

家にして恋ひつつあらずは汝が佩ける太刀になりても齋ひてし  
がも  
(萬、四三四七)

がこの作の前にある。そこでこの歌に答える歌が「母を別れて」の

歌であるとして、旧本に父の字のところが文になっているのは「母に作るべし。其故は次下の三中が歌は此答の意なるに、ははをわかれてとよめり、父が別れを悲しむ歌に答すとして父を除きて母を別れて、と云うべき理なきを思ふべし」といって父の字を母にすべき事を主張している。ところが古義は「略解に文は母字の草書の誤なるべし、といへど、いかに草書なりとて母を文には誤るべくもなし、答歌に母とよめりといへれど、次の三中が歌も必ずしも此の和へ歌なりとも見えず、右の歌は父のよめるなれど次なるは、三中が母を慕ひてよめりし歌と見ば何てふことかあらむ、そのうへ左註によるに、之は父母の歌共にありけむが、母の歌は拙劣れるから、取り載ざりしにもあるべきをや」といって代匠記と略解の説を否定している。此の歌群は、二月九日上総国防人部領使茨田連沙弥磨サマモによって進ぜられたもので一九首の中十三首を採録し、後の六首は拙劣歌として採られなかったものである。遠江の国を含めて十ヶ国の進上歌一六六首のうち八四首は採録され後の八二首という約半数は取載されなかったことは十回に亘って各国から進上された歌の累計によって明らかである。この場合拙劣歌というものについても考慮を要すると思うがやっぱり家持の如く一流専門歌人から見れば拙劣で歌の形の整はぬものが相当あったと想像される。又古義の言う様に三中の母の歌が拙劣のため取載されなかったかも知れぬという疑いも生じはするが、むしろ私見によれば、防人の中には外に父母や母についての惜別の情の深い純真卒直な歌があるのを見れば三中の歌が母の歌に対する答の歌ではなく、母を恋ふる歌として選ばれ、父三

中の歌が子との離別を愛惜する歌としてよく親の真情が卒直に現れた歌として選ばれたものであり親子であるからこれを並べ父を先にし子のをその後と並べ又冒頭に置いたのは国造クニツクリ丁ツヨシを上位に置いた相模の国防人部領使の例を見ると明らかである。選抜する家持の歌人の立場からしても代匠記、略解、古義の説には賛成しかねる。又全釈や総釈の様に疑義をはさまないでもよいではないかと思う。右はこの歌を詠んだ三中が母への歌か父への歌かという疑問に對する見解である。代匠記は波波乎をハハコと点ぜるは誤なりとだけ、略解、母を別れて即ち母に別れて也とし、古義、波波乎和加例互は「母に別れてといふに同じ」といい全釈は、波波乎和加例互一母に別れてに同じとし、通解として母と別れて、総釈、語釈なし。これからは母に別れてしまはねばならないと通解している。評釈は「母のもとを離れて」とし、口訳万葉は、お母さんの手もとをばお別れ申して来てと、ほほよい解釈といふべく、全注釈も「お母さんの手もとを離れて」とし古典文学大系は「母を別れ一別れは助詞「を」につづいた」大意は「母に別れて当に……」としている。かように口訳万葉、全注釈、拾穂抄を除いてはいづれの註釈書も助詞「を」を助詞「に」と同意に解している。これは助詞「を」の生きた対者との、動的な作用を感得していない。主者と対者との関係が同時に影響して動的状态に置かれるのがこの場合の「を」の意味でなければならぬ。従って動作作用の帰着、出自の標的（奈良朝文法史）を静的に示す「に」とは異なる意義をもつといはなければならぬ。このをこそ稿者が強調しようと思っているもので、別れる



主者と、をを受ける対者が同時に動かされる職能をもつある。

ものと見るのである。この微妙な働きを持つ助詞に鋭く感ずるので例(5) 可良麻流伎美乎―代匠記、「荊の末に阿知豆の蔓てからまりたるやうに相思ふ中も」とある。略解、「からまるは纏はる也」とし、古義「可良麻流伎美爾は、纏る君に」といはむが如し、契沖、からまるは十三に藤浪の思ひまつはしとよめる心なり、といへるが如し。といっているが乎を爾に書きかえてあるのはよくない。総釈―(豊田氏) からまる君を、からまるはまつはること、君は妻を指す。全釈―可良麻流伎美乎―絡まる君を、纏ひつく貴方に、君は妻を指すのであらう。「君に」といふべきを「君を」といったのは前に波乎。和加例互とあるに同じであらう。としてある。

波可礼加由可牟。代匠記―波可礼は波、和同韻なれば別なり……勅令なればせむ方なく別かゆかむと嘆なり。略解―波可礼は離也、神紀塵渠槽此云秘波鷺都―と有も、はなつをはかつといへり。言申さずして、今悔しき也とし、古義―「離哉將往なり。本居氏。波可礼は、和可礼なり。ハシル、ワシル、ハツカ、ワツカなど、波と和を通ふ例ありといへり。此の説によるべし」といっている。全釈―別れ行くことかの意。ハカレはワカレに同じ。としてゐる。さて総釈―離れむとして離れ得ざる意。としてゐる。そしてこの二句の通釈は、代匠記、「荊の末に菫豆の蔓てからまりたるやうに相思ふ中も勅令なればせむ方なく別かゆかむと嘆なり」とし、略解は「言申さずして今悔しき也」と回想的に取扱ひ助動詞行かむのむが未来の予想を現実に於いて想定する意ある事つまり現実に於いておこりつ

つある事からである事の取扱ひを誤っており、古義は「歌の意かくれたるすぢなし」として略している。全釈は「這ひからんでいる豆の蔓のやうに私に纏ひついて離れまいとしているおまえに。別れて出かけて行くことかよ。悲しいことだ」とし、なかなか名解であるが、総釈は「まといつくそなたと離れて行かねばならないのであらうか」。評釈は「からみついてゐる君を別れて行くのであらうか」。

口訳万葉はいとしい方の手をわかれてとし、全註釈は「からまりつく妻を別れて行くことだらうか。カラマルキミヲ。キミは妻をいうのだらう。まつわりついて別れを惜しむ人を。「波波乎。和加例互」(巻二十、四三四八)と同じ語法。とある。古典文学大系は「からまるあなたに。別れて行くことだらうか」と解釈している。以上のようにこの場合も「に」及び「と」が「を」の解釈として用いられている。なお拾穂抄については第一例及び第五例それぞれ解なく、第二例「妹を別れを、妹に別れとし第三、第四例それぞれ、「母を離れて」、「母を別れて来ては」としている。さて以上の註釈書について語釈、通解の部分(一方を欠き両方ともないものもあるが)を整理して見ると、主者と対者が同時に動態を鋭く感ずる「たらちねの母を別れて」をはじめとする五例について、もっともよくこの歌に近く解釈したものは、全註釈の五例、次は評釈の四例、口訳万葉の四例、これをもって見れば、万葉語の語感を真に生かした解釈は、その註訳者の語法の理解と、万葉時代の語感に深い理解が必要であるといわなければならない。助詞「を」「に」「と」「より」「から」は、それぞれに異質の点をもっており、その区別厳として相犯すことの

用 例	註 記 書		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		合 計
	通 解	語 釈	通 解	語 釈	通 解	語 釈	通 解	語 釈	通 解	語 釈	通 解	語 釈	
萬葉集代名記 北村抄	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 2
萬葉集代名記 中抄	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 1
萬葉集音解 千載	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	2 2
萬葉集音解 後撰	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	4 4
萬葉集新考 井上	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 1 1
萬葉集全書 津和野	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	2 2 4 1
萬葉集音解 後撰	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 1 3 1
萬葉集音解 後撰	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 3 4
口訳萬葉集 折田	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 1 3
萬葉集全書 武田	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	1 1 6
萬葉集全書 文政	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	な	し	2 2 2
計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14 1 9 21 20

出来ぬものであることは、山田博士の日本文法論に詳しい所であるが、右表によれば、動態の「を」「をば」は二十例で三十七%、静的目標の「に」、外貌性の「と」、動作の出自にあたる「より」、動作作用の基点の「から」等を表わしたのは、六三%にあたる。これをもって見ると、この五つの用例より見て、この解釈は、稿者の見るところでは、今日、「を」が「に」に変じて用いられたとしても、

「を」の承接と下接においていまだその真の歌の意味を明らかにしたものは倒底思われぬものである。

なぜというのに、万葉集は今日の歌ではなく勿論奈良時代を中心とする上代の歌集であるから、その当時の語法並に語感にもとづいて解釈されるべきもので、そうでなくては真にその歌の意味を表わし得たとはいえないからである。真実なる感動が貫かれていると信じ

られてゐる万葉集の歌意は、その真実を真の姿にして表わすよう努力すべきものでなければならぬからであることは勿論のこと、事実並に真実を曲げて解釈すれば、古典の冒瀆となるであろう。したがって古典の真の声に耳を傾けなければならないことは、万葉集の訓読は勿論、語法、語感、声調、等が真に解明され、古典の真髓が究明され、鑑賞者に古典理解の態度が出来たならば、その時にこそ古典は、真の姿を吾々の前に表わすことにならう。そうなる時にはじめて古典は吾々に最も接近し、もっとも直接の享受を可能にすることが出来るであろう。でない限り古典は常に遠い彼方、古い殻の中で死物として生かされることなしに眠りつつけるものであるかも知れない。われわれは、及ばずながらも古典の真の旋律を、声を聞きわけることが単に古典を愛着するというよりも、古典の意図を誤らぬことが、物言わぬ古典への返礼であるかも知れぬし、古典の味わいは個々それぞれに異なるであろうが、古典の使徒となることはなかなかむずかしいといわなければならないものと思う。いくらおほげさに古典をほめ讃えても、おだて上げて古典は、少しもそれを心よしとは思わぬだろうし、いかに襟を正してこれに立向つても一度や二度ではその堅い扉を開いてはくれそうもないからである。かように考へて来ると格助詞「を」に対して最も多く用いられた「に」を中心とする「と」「より」「から」等の格助詞との關係を明らかにして見なければならぬ。

#### 四

(一) 「を」と「に」について

山田孝雄先生の日本文法講義に「にはは体言に附屬してそが靜的目標たることを示し又副詞若くは之に準ずべきものに附屬して用言の修飾格に立つことを明らかにするものなり」又奈良朝文法史に「にも亦目標を示す。然れどもその意義は靜的なり。かくて動詩に対しても形容詞に対しても用みらるるなり」と述べられている。その用いられる用法と用例の一部を両書及び日本文法論より摘記すると、

(1) 動作作用の帰着出自の標的たるものを示す。  
(奈良朝文法史、以下文法史と記す)  
机に書<sup>ヲ</sup>を載<sup>ル</sup>す。子父に似<sup>ル</sup>る。日本文法講義全文法論。

昔人<sup>ムカシノヒト</sup>二亦母相目<sup>ヒトモツモツメ</sup>八毛<sup>ヤチモウ</sup>  
(以下文法講義、文法論と記す)  
(萬、一、三一、文法史)

(2) 「又一切の靜定性作用をあらはす用言に対して地点を示すこと自己移動作用の「を」に於けるが如し。但「を」は移動的なるに「に」は其の作用がそこを目的とし帰着点とする事すなわち其の地位に存在落着する差あり」  
(文法論五六二頁、文法史三二六頁)

都<sup>ミヤコ</sup>に住<sup>ス</sup>む。長崎<sup>ナガシマ</sup>に著<sup>ス</sup>く。  
(文法論)

此岳<sup>コノツツカ</sup>爾<sup>ニ</sup>菜採<sup>ナヅメ</sup>須<sup>ス</sup>兎<sup>ト</sup>  
(萬、一、一、文法史)

熟田<sup>マタク</sup>津爾<sup>ツニ</sup>船乘<sup>フネノリ</sup>世武登<sup>セムトノリ</sup>月待<sup>ツキマツ</sup>者<sup>ノ</sup>  
(萬、一、八、文法史)  
(3) 形容詞に対して地位地点を示す  
(文法論)

山<sup>ヤマ</sup>に近<sup>シ</sup>し。水<sup>ミヅ</sup>に遠<sup>シ</sup>し。

これを「を」と比較して見ると、「家を離る」「境を出づ」は地点を示す点では稍似ていても用言の意義が動性であるのと靜性であることに差があると述べられているので明瞭である。

(4) 存在継続發生の時間を示すことあり (文法史)

土也母空応有万代爾。語続可名者不立之而 (萬、六、九七八。文法史)

真夜中に風いたく吹き出づ (文法論)

(5) 間接作用中の受身、干与の標的を示すに用いられる。  
母子に泣かる

教師生徒に課業を受けさす

(6) 動作者がその動作に關しての目的を示すことあり。この時には  
往々動詞の連用形を以て体言に準ず。所謂目的準体言なり。  
(文法史)

衣仁保波勢多鼻能知師爾 (萬、一、五七)

伊邪古籽母奴毘流都美邇比流都美邇和賀由久美知乃

(7) 又複語尾「む」は原形を以てす (記中、文法史)

可敞流散爾伊母爾見勢武爾和多都美乃於伎都白玉比利比豆由賀  
奈 (萬、十五、三六一四)

(8) 交換性作用の動詞にはその交換せる資格を示すに用ゐる。  
(文法史)

波太須酒伎穗爾氏之伎美我 (萬、十四、三五〇六) (文法史)

(9) 断定の客者をあらわす (文法史)

古人爾和礼有哉 (萬、一、三二二)

(10) 用言の修飾語たるものを示すに用ゐらるること後世に同じ。その  
副詞に附屬せる例。  
(文法史)

多陀爾阿波牟登 (記中) (用例多し)

伊夜遠許邇斯豆 (記中) ( )

都良都良見邇。乍思奈 (萬一、五四)

かくの如く種々の情態副詞に附屬して用言の意義を裝定す。

(11) 用言を重ねてその意を強むるときに之を連結す。この際は上な  
る用言は連用形を以て「に」に接す。但しこれは動詞にのみ存  
して形容詞には存せず。  
(文法史)

如此許三礼二見津礼片思男責 (萬、四、七一九)

降りにふる。もみにもみて進む ひと泣きに泣く。(文法論)

(12) 体言をば状態をあらはす修飾語として使用するときは又この  
「に」を附屬せしめてその關係を示すことあり。  
(文法史)

白木綿花爾浪立渡 (萬、十三、三三三八)

秋都葉爾爾宝敞流衣 (萬、十、二三〇四)

以上の例を見ると「に」がいづれの場合も出自、帰着、地位、原因、  
結果、時間、資格、場所、修飾的地位の確定等静的目標を示してい  
る事がわかる。

これに対して「を」は、動作作用の影響を蒙れる目標たるものを示  
すと(文法講義二〇九頁、文法論五六一頁)述べられている通り、格助詞  
「に」と「を」との相違は同じく目標をさすものであつても「に」  
は内面的、絶対的に、前述の如く静的目標を示しているのに反して  
「を」は動態の目標を示すことに於いて甚だしく相違する所であ  
る。又前述の例五種の場合は動的状態が同時に両者に起る例として  
極めて現実感のある特色ある語法といふべく所謂万葉調といはれる  
のは、かかる万葉人の物の考え方がこの様な語調となつてあらはれ

て居る点を見なければならぬと思う。文法論五六一頁及び文法講義二一〇頁には富士谷御杖の言「古来国学者にとをとはかよふ也といふ。これすべて国学者の逃詞なり。」を引用して右の例が「を」の動的目的の性格が最も著しくあらわれたものとし、更に「に」ならば一方は動く事はいふとも一方は動かぬものと見なすなり。この故に動的目的といへるなり」といつて強く指摘されているのである。

(一)「に」と「と」

奈良朝文法史によると「に」は「と」の修飾格を示すものと頗る似ている点がありしかも性質を異にしている事(三三五頁)又「に」は相似しているが「に」は性質、資格の変更等専ら内面のものを使用し「と」は状態のような外的の変更を示す。この故に「に」は絶対的のものに使用し、「と」は多く相対的のものに使用すと説かれている。(三四〇頁)

於比曾箭乃曾与等奈流麻渥

(萬、二十、四三九八)

枕毛衣世二嘆鶴鴨

(萬、十二、二八八五)

この例を比較すると二者の区別が判然する。即ち「と」は外貌をいうことによって、その意味が下につく用言を修飾している。即ち鳴る音の形容に主として用いられ、「に」は内質をいうことによって、直にその主体である枕を形容していることがわかる。なほ具体例として、

多麻爾奴久波奈多知婆奈乎

(萬、十七、三九八四)

情毛思努爾古所念

(萬、三、二六六)

秋芽子之枝毛十尾爾置露之

(萬、十、二二五八)

多伎毛等杼呂爾鳴蟬乃

(萬、十五、三六一七)

山毛世爾咲有馬醉木乃

(萬、八、一四二八)

以上文法史

青葉になる。花の衣になりぬなり。親になる。以上文法論との例

宇都曾見乃人爾有吾哉從明日者二上山乎弟世登吾將見

(萬、二、一六五)

奥波来依荒磯乎色妙乃枕等卷而奈世流君香聞

(萬、二、二二二)

信濃奈流知具麻能河泊能在射礼思母伎弥之布美氏婆多麻等比呂

(萬、十四、三四〇〇)

波牟

以上文法史。父とあがむ。花と見る。

文法論

これによると「に」は性質や資格が変更して絶対的となり「と」は外貌的で内面に立ち入らず、実はそうでないものもそうと見たてゝる相対的な立場を示している。この差別は例えば「花と見たたり」という語と「花に見たり」という語を比較しても「花と見たたり」は花でないものを花と見たてた意を示し下なる用言を修飾して外観的であり「花に見たり」というのは「花の中に於いて見たたり」と言うことであるから見ることの目標を体言に置き主語に重点が置かれている。よって内観的ということが出来ると思う。又例えば「島と見る」

と「島に見る」とも右の様な差別があると思うのである。尚、集中「に。別れて」「に。離れて」「に。さかれて」の用例、父、母、父母、妹、君、人、親、等についての場合を見ると「君に別れむ」の一例が存しているのみである。次に「に」と「と」の区別を実例についてそのもつ意味を更に考えて見ると、

例えば

(1) 高槻のこずゑにありて頬白のさへづる春となりけるかも

赤彦歌集(岩波文庫版)

(2) 石ばしる垂水の上のさ藤の萌え出づる春になりけるかも

(萬、八、一四一八)

(1)の「さへづる春と」は冬は経過して行き早春は進行しつつやがて高槻の木梢には頬白のさえずり喜ぶ春とはなったというので時間的経過を伴って進む早春の外界、その自然を日日身感じていてそれを含めた外観として受けた感じを作者は捉えたのではなからうか。だから高槻の木梢にさえずる頬白だけを独立させては考えられぬ状態であってつまりそれは外観的に捉えた事になる。春というのどかなぬくもりを身を感じつつ生物の躍動する外界の自然を背景に感じてその感動が高槻の木梢にあつてさへづる頬白を契機として捉えたものと思はれるのである。それは早春の外観を象徴化したものといつてよくはないだらうか。作者は春を待ち侘ぶるといふ長い時の流れを感じつつそれがとう／＼やつて来た。その時の流れを含めて詠んでいるのではないだらうか。それが「と」であり、同じく待ち侘びた感動でもそこに意味があると思う。

「萌え出づる春に」は内観より溢るる喜びである。内に包まれた喜びが萌え出づるさわらびと契機を共にして現われたと見て不自然ではないと思う。これは自然の内実を深く見抜き感じ取る万葉人の感覚の透徹さを物語るものと云つていいのではないか。萌え出づるさわらびの中に内実の自然の躍動が深く宿っているし、自己の包み切れぬ喜びが象徴化されている。この自然の持つ驚異から早春の発見、新鮮なさわやかさを感じとり、自己の心の喜びと内観に於いて接触して生れた歌であると思う。ここに至りついた静かな喜びがある。万葉人が現実の生の動態を環境の生態から選抜して直観の比喩をもって現わすことは殆んど卓抜といつてよい。ここは譬喩ではなくともさういふ感覚の鋭さが彼等の特徴であつたと思う。「藤の根に隠りてかがまりをるが春の暖氣を得て萌え出づるは実に悦ばしき誓なり」と代匠記は題詞に讃意を表はしている。古義、略解、折衷博士、沢瀉博士はこの動機説に讃し、総釈(藤森氏)全釈、万葉秀歌は題詞の動機説を取らない態度をとつてをられる。森本先生の「万葉精粹の鑑賞」にこの題詞は充分に注意に値する……これが御作歌の動機を吾等に教へるものだからである。……この歌の成る折に御心中自ら潑刺とはずみ動く嬉しさがあつた筈である。」といわれている。赤彦は「作者の空想でなく實際そのほとりに立つて写生」したものだらう。(万葉集の鑑賞及其の批評)といっている。ともあれ、この歌は作者の内に宿るものを外界に於て深く見つめ鋭敏に感得したところから生れた言語表象であつたと見たいのである。



の二種は此の時代の特徴といふべきであると文法史に述べられてい  
る。

四「へ」(「概念的な方向性の抽象」というかわらぬ目的を貫い  
て生きてきた助詞)石垣氏「助詞の歴史的研究」

これは動作の進行する目標を示し又方向を指す助詞である。即ち  
動作がある方向に進行することだけをいい、例えば西へ行く。の如  
くその動作するものがその地点で止まるかどうかは度外視してい  
る。ところがこれを「を」とくらべて見ると「を」はその動作が直  
ちにその地点を基本とし「道を行く」というやうに現にそこに動い  
ているが、「へ」は直接そこに存在せぬものである。それであるか  
らこれが「に」と異なる点も明瞭である。しかし動性は含蓄を含む  
その用例、

去来子等早日本辺。

(萬、一、六三)

吾勢枯乎倭邊遺登。

(萬、二、一〇五)

宇知比佐受宮弊能保留等

(萬、五、八八六)

秋風爾山跡部越雁鳴者

(萬、十、二二八)

五「より」

「より」は動作の基本点を示すのは「から」と同じであるが、比  
較の標準を示すところに異なるところがある。奈良朝時代には、  
より、よ。ゆり、ゆ。と四種があつて、もと同一のものが平安朝に  
なつて「より」となつた。「より」が「を」と誤られ易い点は「進  
行動作の活動点を示す」を「はその区域を主として他を考えないが、

「より」はつまり現実その地点に動作が集中されるのではなく、そ  
の活動点を基として考えたものであるから、自然に他の区域に移る  
べきを予想する。したがつて、時間的基点と空間的起点を示すもの  
である。

であるから、例えば「田子の浦ゆ」の「ゆ」を「田子の浦に出て  
見る」と解すれば、おしまいである。なぜなら「より」は動作作用  
の引続き行はれるものうちにての観察の基点であるからである。  
又だから「より」の起点は「に」の動作の帰着点を示すように明確  
でなく漠然であることは否めない。「より」といえば、すでにある  
方向に向つて移動しつつあるのであつて、それは経過である。然る  
に「を」は特定の動態の目標と密接に関係しつつ、方向はどうであ  
れ、そこに運動が起つている現実である。この辺が極めて微妙であ  
るといふことが出来るのである。これについて日本文法論五七四頁  
に「この「より」が「を」に似たりといふは古文に対して冷淡なり  
との譏は免れじ。」日本文法講義二一九頁に「古来「を」に通う  
「より」といへり。しかれどもこの言い方は甚だ疎にして「より」  
は自ら異にす。この区別は微妙なるものにして、國語の要諦、実に斯く  
の如き点に存するなり。」と述べられてるのである。次に「よ  
り」「よ」「ゆり」「ゆ」の各々について各一例をあげると、

「より」

比等余里波伊毛曾毛安之伎

(萬、十五、三七三七)

「よ」



和可礼之等吉欲  
ワカレシトキヨ

(萬、十八、四一〇二)

「ゆり」

阿須由利也  
アスヨリキヤ

(萬、二十、四三二二)

「ゆ」

奈美能宇倍由奈豆佐比伎爾爾  
ナミノウヰニナヅサヒキニテ

(萬、十五、三六九一)

この四種のもはそれぞれ五様の用法があるが、そのうち「より」

「ゆ」「から」の例を上げると、

(1) 時間的起点を示すもの

伊爾之与比欲利  
イニシヨヒヨリ

(萬、十四、三三七五)

(2) 空間的起点を示すもの

保里江欲利安佐之保美知爾  
ホリエヨリアサシホミチニ

(萬、二十、四三九六)

(3) 思想的起点を示すもの

許許呂由母於母波奴阿比陀爾  
ココロヨモヨモハヌアヒトニ

(萬、五、七九四)

(4) 比較の基本を示す

比等余里波伊毛曾母安之伎  
ヒトヨリハイモゾモアシキ

(萬、十五、三七三七)

(5) 出自をあらはすもの

伊波紀欲利奈利提志比等迦  
イハキヨリナリテシヒトカ

(萬、五、八〇〇)

「から」

「から」は奈良朝文法史に後世は一つの助詞になっているが、当時は全く助詞とばかり言えず副詞や体言にも用いられたことが説かれてをり、

(1) 副詞の例として、

比登欲能可良爾古非和多流加母  
ヒトヨリノカラニコヒワタルカモ

(萬、十八、四〇六九)

(2) 体言として用言の連体形を冠したもの

手取之柄二忘跡  
テトリシノカタニワスレト

(萬、七、一一九七)

(3) 反語的に用いたもの

見度者近物可良  
ミタセバチカモノカラ

(萬、六、九五一一)

又「から」は「国から」「山から」「神から」などいはれるのは皆これにあたり、古くは理由をあらはす意の一の体言であったものが漸次助詞となったものだらうかといはれている。又日本文法論では「から」は「殆んど「より」に似ている。但し動作の基本点を示すだけでよりのように比較の標準は示さない。近世になって多く用いられることから「より」の動作の基本点を示す用語に代用されたようである。しかし両者は同時に用いられている点からその差があり」とし、その例として、

(イ) 清和天皇より九代の後胤、鎮西八郎為朝。

(ロ) 清和天皇から九代の後胤、鎮西八郎為朝。

この二例から「より」はその附属する詞よりも次の詞を重く見即ち対比し「から」はその反対にそれがうける詞を主としている。即ち「から」は両者を対比する用法はない。文法講義の例としては、

(イ) 明日から若葉つまむとて、

(ロ) 此の度やがて竹のうしろからまひ出てぬぎたれつるさまどもを、を上げられているがこれは動作の基点を示すと共に時間と場所

を示している。さてこの「から」が「を」と異なる点は、「を」はその活動する区域点を示し現に活動して他をかえりみないが「から」はその活動点を基本として考えて他へ移動する事を予想していることである。又「から」は理由をいうことから自然「より」に似た用法を生じたものではないかということ、もう一つは基点の区域が漠然としているということである。

## 五

さて格助詞「を」「に」「と」「から」が異質であるということはその附属する詞の用言に対してどんな資格が与えられるかということをも具体例について検討すれば一層明らかになる。

父に別れる。 父に語る。 父に遊ぶ。 (破却)

父と別れる。 父と語る。 父と遊ぶ。

父を別れる。 父を語る。 父を遊ぶ。 (破却)

父から別れる。 父から語る。 父から遊ぶ。 (破却)

父に別れるは、父が静的な存在として位置し、その父に別れて来るので動く主体は別れて来る方である。父はじっとしている感じであるが極めて内質的で出自が明らかである。「父と別れる」とは外観的或は外観的である。例えば某は本日父と共に動物園に来たが、君に会わんが為めひと足先に父と別れて来た。或は父と銀座まで同行したが途中父は渋谷の家に帰り、自分は用件の為め父と別れて神田の本屋まで来た。父と別れるということは、父と別れたという外的状態の変更を外観的に示した事になるのである。「に」を内観的助詞とすれば「と」は外観的助詞という事は前述した。然らば「を」

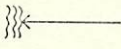
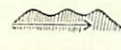
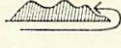
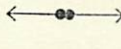
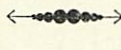
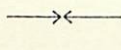
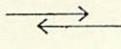
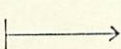
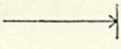

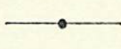
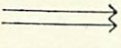

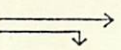
はどうであろうか、「父を別れる」とは或る場所を起点として対者の父と、別れる主者の自分とが同時に動態の作用を起し、活動しつつある現実の生感である。心理的には、別れを惜みつつ父と自分とが互いに言葉を交し、振り返りつつ手を振って別れ行く状況である。次に「父から」別れるとは、この場合は「より」と同じに動作の継続しつつあるものうち、観察の起点を示すものであるから、活動点の父から別れて移動することである。

さて次に、「父に語る」とは、父に向って語ることであり、この場合帰着点を示す。父は語ることの目標になり、父に語って聞かすことになるのであり、「父と語る」とは父と共に語り合うことであり、共同の目的を行うことである。これは多分に外貌的であり、何事かを語り合うことになる。次に「父を語る」とは、父が現に目前にいまさずとも父の事柄についてその事のみを語ることで「を語る」とは一方的で他を顧みないのである。この場合は主対同時に動態におかれるものではなく、所謂他動に対して対者を示す場合である。次の「父から語る」は父に重点が置かれ父より対者に向って語られることを示している。又「父に遊ぶ」「父を遊ぶ」「父から遊ぶ」は「に」「を」「から」によって遊ぶが資格の変更を来し、直ちに文を破却し去るものである。よって格助詞は同類性の故をもって、一つの語を他の語に代用せしめることは出来ないのである。代用せしむれば意義を變ずるか文を破却し去る事上の例によって明らかである。さて「父と遊ぶ」は「父と語る」と同じ言い方である。このようにして格助詞が品詞に關係する場合、自らの職能をあらわ

すことを、充分に考慮して解釈と表現にあたらなければならぬわけである。

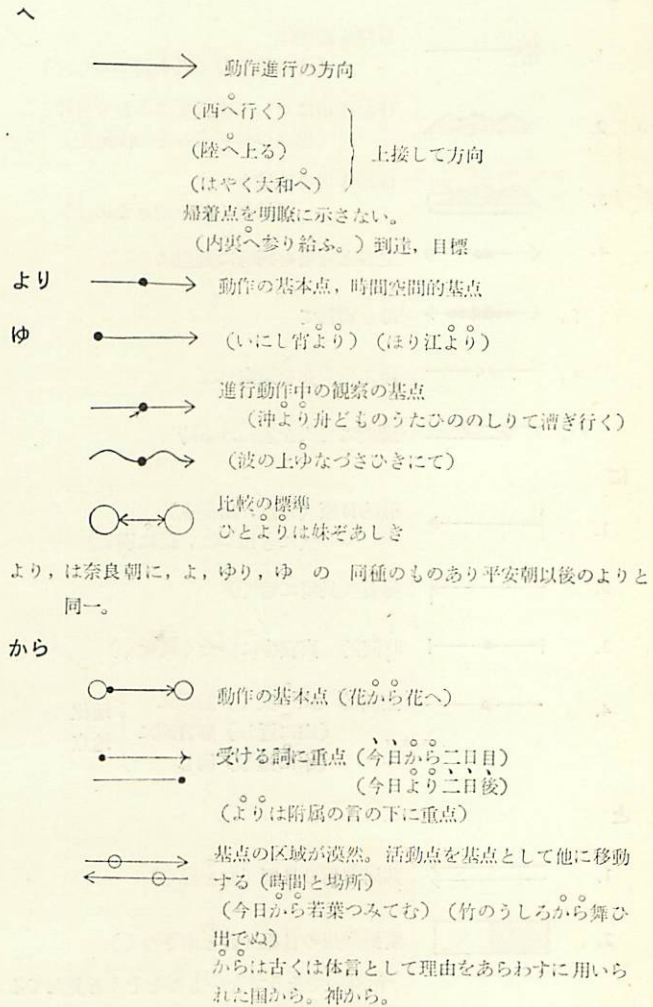
関係語である助詞は、その関係する観念語の承接、下接によって文節が作られ、それとの相関関係によって意味が生ずるものであることは白明であるが、その上接を強く意識するか、下接を強く意識するか、又両方を意識するかによってその微妙な意味がちがってあらわれる。例えば主格、「花咲く」に「が」を加えて、「花が咲く」とすれば、花に意識が強く働き、対格(目的格)「花見る」に「を」を加え

て「花を見る」とすれば、見る方にも意識が強く働き、しかしながら、上掲の五例、「君を別れて恋に死ぬべし。」「くやくしく妹を別れ来にけり。」「母を離れてゆくが悲しき。」「たちちなな母を別れて」「からまる君を別れか行かむ。」のようなものは、「別れ」「離れ」という下接の動詞ばかりでなく、上接の「母」「君」「妹」に強く働くことを意識するのである。別れようとする者が対象との間において鋭く感ずるのがこの「を」であるように思う。古典の文芸性をはなだしく機微な点で支えている助詞として、この「を」もまた特別のもののように思われる。

- を
1.  目標を動態に  
(その彼の母も吾を待つらむぞ)
  2.  移動作用に対して影響をこうむる目標  
(思ひつつぞ来るその山道を)
  3.  移動作用の地域を示す  
(敏馬の崎を漕ぎためば)
  4.  主者と対象を同時に動態に
  - イ.  母を別れて
  - ロ.  逢ふや少女を道向へば
  - ハ.  逢坂にて人を別れける時
- に
1.  静的目標(起点, 出発点)  
(にぎ田つに, 母に別る)
  2.  帰着(長崎に着く)
  3.  時間的 真夜中にいたく風吹く)
  4.  空間的 (山に咲く) 動詞に  
(山に近し) 形容詞に  
(水に遠し) 同じ
- と
1.  共同作用の目標(友と行く)
  2.  変換作用の目標(雪とあざむく)  
相対的でそうでないものをそうと見たてる。
  3.  共同作用を外貌的に表わす  
(友と別る)

た特別のもののように思われる。そしてこの場合「を」は「と」に通う「を」、「に」に通う「を」とはいいがたくその機微をつくしたものとはいえないと思う。そして結局「を」の持つ意味は「を」をはさんで、上接、下接の文節をつくるおのおのの語の相関関係からなさなければならないことはいうまでもない。ことわっておきたいのは次の表は、そういう意味からいうと決定的なものではなく、むしろ一般的な点を図示したものである。

以上の諸例に照らしつつ又実例を上げて論ずると共に表示をしたのであるが、それは格助詞が、準体言、副詞等に附属して他の体言、用言、副詞等との関係を示し、句の成立と資格上の区分を明らかに示すものであるという事だからである。ところがこれをもって前掲の諸註釈を見ると、皆それぞれ著名な人によってなされたものが、この助詞に対する深い関心のないことを疑わしむる事が諸例によって明らかにされたのである。これは「御杖」の「迷詞にすぎず」とした言の如く殆んど「を」を「に」に通はして平然としている点を



思う。このような立場から可良麻流伎美乎の歌は乎の機微を表わす意味で左の如く解釈してはどうであろうか。

○道の辺の荆の末に這ほ豆の、ここまでは、「からまる」を言わん為の序と見る説が一般だが、ここでは、卑見によれば譬喩と見たい。何故ならば触目の实景を直接、自己の離別の情に譬えているから。つまり直観の譬喩と見る。

○からまる君をの、「からまる」は、からみつく、まといつくこと。

○君をはかれかゆかむ。ここに対者と自己の生動作用が起りつつあ

指摘せざるを得ない。しかも上掲の主者と対者とが同時に動態に置かれる場合の「を」は特に「に」及び「と」「から」に解する事は、萬葉語の取り扱いとしては、誤りであるというべきである。觀念なき助詞が他の觀念語に承接、下接して文節をつくり一文の表現に重要な役割をもち、しかもそれ等の委曲を表わすには、これなくしては不可能であること、更に日本語を精緻に用ゐる場合にはこの種の用法は必ず要求せらるべきものと思われる。そして実にそれは日本語の表現にとって生命であり、又日本語のもつユニークなニュアンスの根源となるものであると

る現実感がある。一からみついて離れまいとする貴女を引き離して、離れか行かむの「か」は係助詞、疑問反動をあらわすが、ここでは深い感情を含めたなげきである。「む」に対する係、「む」は未顕の事実状態のやがて現実になろうとすることを推定する助動詞、想定を意味する。連体形で「か」の結び故に「離れか行かむ」は、別れて行くことなのかあ。と、ここに複雑に交流する感情と詠嘆があり余韻がつづく。

一首の意は、「道のほとりの茨いばらのこずえに這かたい絡かまっている野生の豆蔓のように愈愈防人に出発しようとしている私にとりついて離れまいとする貴女を引き離して、それでも私は別れてゆかねばならないことか。君は去りがてに我は離れがてに振り返り、戻りつして別れつつ行くのは堪えがたいことだ。」

○評、右は二月九日上総国防人天羽郡上丁文部鳥ウツノロホハセマヅの歌で天羽は、上総の南端安房と接した君津郡。東国の朴実な若い農婦のしほらし

- 注1、時枝誠記博士著、日本文法、文語篇、二〇四頁。  
 2、山田孝雄博士著、日本文法論、一一四一頁。  
 3、萬葉集詠義卷第三、四九六頁。  
 4、佐伯梅友博士著、国文法、一四五頁。  
 5、同、文学十卷十号三〇二頁。  
 6、時枝誠記博士著、日本文法、文語篇二〇六頁。  
 7、佐伯梅友博士著、国文法一四五頁。  
 8、山田孝雄博士著、日本文法論六八〇頁。  
 9、松尾捨次郎博士著、国語法論攻目的語論一五一頁。  
 10、同、一五七頁、松尾博士は反戻の意とせられている。  
 11、佐伯梅友博士著、文学十卷十号二九七頁。  
 12、同、三〇二頁。  
 13、窪田空穂氏著、萬葉集評釈第十卷四一頁

さ、いたわしき、愛情を偽らない真実さが惻々と胸に迫るのを覚ゆるものである。鴻巣氏は「絡まる君の一句情緒纏綿別れ難さからみつく女の姿も見える様である。」と評されている。卑見によれば、此処に愛と生命を真実に生きようとするものの姿が描かれているのであって、それは寧ろ嚴肅な人間性の高貴な香りとして、纏綿といわんよりは、ひたむきなものの強さ、真と愛との昇華がもたらす悲劇性をもった美として表われていると見たいのである。頼られている者の切実感、生命の綱とも頼み切っている者の迫真さ、そういう者同志の純粹な愛の姿でなければならぬ。それは又素朴な農民生活の営みによってのみ維持されている事実を物語っていると共に赤裸々な生命そのものの訴えとしての感動である。

本稿を成すに当たっては、萬葉各種の註釈書、および左註書の外、「日本文法講座」「古典解釈のための日本文法」等多くの書の恩恵をうけた、深甚の感謝を捧げる。

- 14、日本古典文学大系、万葉集三、四一五頁  
 15、萬葉集全註釈十、二五九頁  
 16、萬葉集詠義卷第一、一五〇頁  
 17、萬葉集注釈卷第十二、二六七頁  
 18、助詞の歴史的研究、石垣謙二氏、三八頁主格「が」助詞より接続「が」助詞への発展。  
 19、文学十卷十号三〇五頁、佐伯博士、助詞「を」について。  
 20、今泉忠義博士著、国文法の研究二八五頁  
 21、同、国文法精説一七六頁  
 22、松尾捨次郎博士著、国語法論攻一七六頁  
 23、山田孝雄博士著、日本文法論六〇七頁  
 24、萬葉集大成十八卷一二九九頁  
 25、国文学、四卷九号助詞篇、一八頁  
 26、同、三六頁。